

近畿地方整備局事業評価監視委員会(平成25年度第3回)

議事録

日時：平成25年11月7日(木) 10:00～11:42

場所：近畿地方整備局 第1別館(2階)大会議室

【委員長代理】 皆さん、おはようございます。委員長がご欠席ということで、代理で進行をさせていただきます。

それでは、早速審議に入りたいと思いますが、委員の皆様におかれましては議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず、再評価の審議ということで、資料No.3、一般国道483号八鹿日高道路、一般国道483号日高豊岡南道路の2事業の審議でございます。

この2つの事業は同一路線で隣接している道路事業ということでございまして、一括して説明していただきたいと思っております。

■一般国道483号八鹿日高道路

■一般国道483号日高豊岡南道路

【委員長代理】 それでは、この八鹿日高道路、日高豊岡南道路につきまして、委員の皆様からご意見承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 この事案ですけど、考えてみたら、別のところでしゃべったかもしれませんが、このラインはもう私、学生の時分から兵庫県南北問題というのでしょっちゅう取り上げられている話なんですよ。道路網の密度が、兵庫県の南と北では全く違うというので、おまけに南北つなぐ道は全くありませんというのに近かったの。ようやくだから、私の学生やったのはもう20年以上前ですけど、その時分から問題になっていたものがやっと何かちっとはました状態になんのかなというので、ずっと聞かせてもらっているんですね。ですから、サービスのレベル云々というよりも、少なくとも、必須の道路がやっどこできるというレベルの話だと思うので、もうとっとと進めてくださいと言うしかないと思うんですけどね。3次医療等々も当然、こちら辺、全くの空白地帯なので、もう言わずもがなで必要だと思いますし、ほんとうにだからとっとと進めてくださいというのと、

用地買収が進んでいるわりには、ちょっと進捗が若干緩やかな感じがするので、私のほうではその辺が多少気にはなりますけどというぐらいですね。

【委員長代理】 ありがとうございます。そのほかの皆さん、いかがですか。特にございませんでしょうか。

兵庫県南北問題という話もありましたが、それでは、一般国道483号八鹿日高道路、一般国道483号日高豊岡南道路の2事業の審議結果ですけれども、「当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断される」といたします。

よろしゅうございますか。

【委員長代理】 ありがとうございます。

■一般国道8号福井バイパス

【委員長代理】 それでは、福井バイパスにつきまして何かご意見ございますでしょうか。残り5キロ余りということだそうですねけれども、いかがでしょうか。特にありませんか。

お願いいたします、委員。

【委員】 これも今のご説明どおりで、もう工事としてはほとんど終わっていると考えていいですね。そこへ出ているように、99%用地は取得済みで、工事の進捗も5.4キロの部分がちょっとだけ残っているだけなのでという理解で間違いはないですね。

【事務局】 5.4キロ区間について、橋梁の下部、上部工事、及び前後の区間の改良工事を進めているということで、まだ全体にわたって道路の盛り土等を行っているわけではないんですねけれども、順次、整備を進めさせていただいているところでございます。

【委員】 それも含めて、だから、全体の出来高として90%超がもう終了しているという。

【事務局】 92%については、既に供用しております4車線化区間についても含めての進捗率ということになってございます。

【委員】 だから、要は全体計画としては、もうほぼ完了に近い状態であるということでは間違いはないと。

【事務局】 はい、そのとおりです。

【委員】 あと、目標にしているのは、そこへも出ていますが、暫定2車線の供用を

まず先にやれるようにだけしたいということなんですか。2対2までするには、また、ちょっと時間かかるということなんですか。

【事務局】 まずもって、やはり事業の効果を先に、優先的に出すということで、暫定2車線供用をした上でということで整備を進めることを考えてございます。

【委員】 だから、繰り返しですけど、2対2にするにはまだちょっと時間かかりますということなんですね。

【事務局】 4車線にするには少し、その後ということになります。

【委員】 わかりました。

【委員長代理】 そのほかいかがですか。

そのほか特になさそうですので、福井バイパスの審議結果といたしまして、「当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断される」といたしますが、よろしゅうございますか。

【委員長代理】 ありがとうございます。

■一般国道8号米原バイパス

【委員長代理】 それでは、米原バイパスにつきまして何かご意見ございますでしょうか。これも残り2.2kmということで、7工区、8工区は暫定2車線ということですが、いかがですか。

委員、お願いいたします。

【委員】 ここの区間は8号線というのは確かにご説明のとおり、渋滞ひどいところなんですけど、ちょっと1つ教えてほしいんですけど、確かに8号のバイパスになっているんですけど、ここの区間は並行して365も走っているはずなので、それとの分担ですよ。今の経路交通でどれぐらいが、例えば、365も含めて転化してくるのかとか。そういう効果も一応、これは勘案されているんですかね。

【事務局】 B/Cをはじめくときは、全体のネットワークの中で検討しておりますので、全体ネットワークの中で、この8号のバイパスができることによって、どの程度の交通量が転換するかというのは検討はしております。ちょっと今、具体的な数字は持ち合わせていないんですけども。全体として検討はしております。

【委員】 要は気になったのは、8号の現道の改良というだけで、ここの局所的な効果だけが見積もられているのかなというように気になったんですよね。365というのはこ

れのもう1つ奥側にある道路で、そこはトラック街道になっているので、そこが、例えば、このバイパスのほうでもうちょっと通りのいいところを通ってくれるんだったら、そっち側の問題も同時に緩和されると考えられるので、そこらあたりの効果がどうなっているのかなというのが疑問に思ったので。一応、全体ネットワークで勘定されているということだから一応、入っているんですね。

【事務局】 はい、それはそのとおりでございます。

【委員長代理】 そのほかいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 この投資効果のところなんですけど、B/Cが1.1になっていますね。同じく、国道8号のバイパスで、先ほどご説明あった福井バイパスは、全体で2.2、残事業で5.5というかなり高い数字になっております。8号でも場所が違うので、それは当然は当然なんですけれども、ややB/Cが低いように思うんですけども、これは費用が高くつき過ぎているのか、それとも、ベネフィットのほうで低過ぎるのか、その辺、この8号との比較がちょっと気になったので、ご質問したいと思うんですが。

【事務局】 確かに、B/C 1.1と、1は超えているんですけども、1.1ということで、ほかの事業に比べて比較的低いと思います。ちょっと要因を考えてみたんですけども、ここは便益としては、ほかの事業と比べてもそれほど低いとは考えておりません。ただ、キロメートル当たりの事業費が80億、90億ぐらいございまして、4車線の道路としては比較的高いほうだと思います。その要因は何かといいますと、琵琶湖の沿岸部を走っておりますので、非常に全面的に軟弱地盤帯でございます。土工の部分につきましても、5メートルから10メートルぐらいの軟弱地盤がございますので、そういったものの地盤改良をやったりとか、それから、橋梁に関しましても、くい基礎が非常に長くなるということで、ちょっと全般的に少しコストが高目の事業ではないかと思っております。その結果がこのような費用便益比にあらわれているのではないかと考えております。

【委員長代理】 便益が低いというよりは、コストがかかる区間であるということですけども、よろしゅうございますか。そのほかいかがでしょうか。

それでは、米原バイパスの審議結果ですけれども、「当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断される」ということにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

■揖保川総合水系環境整備事業

■加古川総合水系環境整備事業

■円山川総合水系環境整備事業

【委員長代理】 以上、3件につきまして、お2人からご説明いただきました。それでは、どの案件からでも結構ですので、委員の皆さんからご意見を。

どうぞ、委員。

【委員】 言葉尻をつかまえるようで申しわけないんですが、最初、揖保川でしたっけ、カワラハハコがあるような砂州には千鳥が生息するというようなことをおっしゃいましたが、それ、科学的な根拠は何ですか。ちょっと私には全く理解できない。

【事務局】 千鳥類等がカワラハハコ等がいることによって、カワラサイコとかカワラ何とかとかいろいろ、カワラ何とかがつくような植生が生える環境ができて、それが生える環境で、丸石河原みたいなどころであれば、千鳥類等が生息、生育するような環境が一体的、多様な生息環境としてできるというような話を学識者からちょっといただいております。

【委員】 その学識者は動物のことをわかっておられるんですか。鳥のことをわかっておられるんですか。

【事務局】 ちょっと先生のところにも相談をさせていただいたときに、千鳥なら一般的にそういうところにもあるという話もございまして、私も……。

【委員】 カワラハハコとの関係、何も私申し上げておりませんし、そのような科学的な根拠はどこにもありません。ですから、問題はそういう学識者にアドバイスをもらっているとしたら、それは信頼できないと感じちゃうんですよ。

【事務局】 その辺については、引き続き先生にもご指導いただきたいと思いますので、モニタリングのときにでも、またご協力をお願いします。

【委員】 それから、揖保川と加古川で説明が違って、揖保川のほうは、カワラハハコが生育できるような砂れき、丸石河原とおっしゃったかな。加古川のほうは、瀬・淵だとおっしゃった。だけど、これって、川の流れは上から下へ行くわけで、なぜ片方が砂州で、なぜ片方がわんど・たまりなのかはわからない。

おそらく本質は一緒なんですよ。だから、片方だけおっしゃること自体がこれも違和感を覚える。

【事務局】 ごめんなさい。そこは私の説明が悪かったかもしれません。加古川でも、

れき河原の再生というのをメイン事業とさせていただいております、一番最初のページ、ここですね、貴重種の生息場のところのれき河原の再生というところを考えております、基本的には丸石河原と形が違うだけで、一応、河原なんですけども。加古川と揖保川では、加古川ではカワラサイコがまだ多少残っているような状況で、カワラハハコではないですよ、カワラサイコのほうをちょっと主眼において、れき河原の再生をするということで。基本的に瀬・淵は2カ所ほどしか、今のところ、十数%しか前よりは減っていないということなので、先生、そこはどちらかというところ、れき河原の再生のほうを主眼に我々はちょっとやらせていただこうと思っておるところでございます。

【委員】　　ですから、要するに、そういうふうな表現をされるということは、川というものの、河川生態系をわかっておられない学識者でアドバイザーが構成されているんじゃないかと思われるんですよ。川は一体なので、砂州ができるということと、瀬・淵ができるということは、それなりにきちんと洪水が起こって、いつも攪乱されているということの意味するんですよ。だから、パーツだけの話をされると、揖保川あるいは加古川にかかわっておられる学識者の方々が、そういう河川生態系をわかっておられないんじゃないか感じられるんです。

【事務局】　　どちらにしても、今、事業始まったところでございます、モニタリングをしながら進めないといけないと思っております、そういうご指摘も踏まえて、ちょっと先生にもう一度、今相談している先生にも踏まえて、また先生にもご相談させていただいて、モニタリングを進めさせていただきたいと考えております。

【委員】　　それはいいんですけれども。認識として、局長は一番ご存じですが、この20年間に河川生態、これは土木と生態の融合ですけど、すごく進んで、今のお話を聞いているとパーツだけの話って古いんですよ。というふうに感じられる。ほんとうはどうか知りませんよ。ということ、ぜひご注意ください。

それから、円山川のほうですが、すいません、さっき2つ言うて、円山川は何やったか忘れたんですが。円山川のほうは、ごめんなさい、また後で思い出したら発言します。

【委員長代理】　　それでは、そのほかの先生方がいますか。

先ほどの、加古川の8ページの時間スケールの図ですけども、一番下の水辺整備のやつも平成4年に終わっているわけですよ。とっくに終わっている。もう20年前に終わっているんですけども、それについてもここで言及しないといけないんですかね。これ、総合の事業だということですけども、わざわざこれ……。

【事務局】 非常にわかりにくい構成になっていまして、この事業としては、昭和47年のこれから始まって、平成4年に一度、形終わっているんですけども、河川法の改正の中で、平成9年から環境事業というのが、環境を主目的にしたということで始まって、同じ事業として入っておるもので、非常にまぎらわしいあれなんですけども、ということでございます。

【委員長代理】 そうですか、何かちょっと違和感ありますよね。もう一旦、終わっているんで、平成17年から新たにスタートしたという考え方でもいいのかなという気もするんですけどね。むしろ、ここに含めてあると、むしろ、その水辺整備がその後どうなっているんだと気になる場所ですよ。コメントです。

どうぞ。

【委員】 円山川のほうは、この資料でいうと、2ページ、2/4と書いてあるところに、アンダーラインが引いてあって、「コウノトリが生息していた頃の多様な生態系の再生」と書いてあるんですが、多様な生態系って何ですか。意味がわからない。

要は、意味がわからないということは、またここも学識の問題になるんですが、その方々が、ほんとうに生態学を理解しておられるのかということになっちゃうんですが、一応、まず、事務局から、多様な生態系って何ですか。どういう意味ですか。

【事務局】 いろんなそういう底生動物とか環境とか、そこに生物の生息が、いろんな生息環境を創出するというので、多様なという表現をさせていただきました。

【委員】 多様はわかるんですが、生態系が多様ってどういう意味ですかと聞いてるんです。それはわからない。生態学者の私にわからない。

【事務局】 ちょっとそこは表現がまずかったかもわかりませんが、いろんな生物という意味合いでそういう表現してしまったので、そこはちょっと認識不足のところがあったかもわかりません。

【委員】 だから、これは私も知り過ぎるぐらい知っていますが、要は、これにかかわる委員会の問題だと思います。だけど、その委員会に大いに問題があると考えます。このような表現しかできない、これは生態学わかってないと思います。

以上です。

【委員長代理】 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

いずれも、あと20年ほど、さらに20数年でしょうか。いずれも十数億円程度の事業でございますけれども、いかがですか。

どうぞ。

【委員】 もう1つ質問なんですけど、先日送っていただいた質問票の回答の中で、揖保川、加古川に関しては、流域委員会は終わって、懇談会が今あると書かれていたので、その懇談会についての質問なんですけど、私もこういった委員会と違って、いわゆる地方で構成されている委員会とかのときには、いろんな人がいて、悪口を言うと、井戸端会議になっていることがあるんですよ。その心配はないかということだけ、1つ。

【委員長代理】 懇談会についてのご質問ですが、いかがでしょうか。

【事務局】 お願いしている立場上、非常にあれなんですけど、そういった意味では、しっかりとした先生に一応見ていただいているという認識はしておりますけども、先生にいただいた意見はちょっと先生方にもフィードバックさせていただいて、どういったモニタリングを今後できるかということも含めて、再度検討させていただきたいと思います、それは。

【委員長代理】 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この3事業ですけれども、ほかにご意見がございませんようでしたら、「当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断される」といたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

■六甲山系直轄砂防事業

■木津川水系直轄砂防事業

■九頭竜川水系直轄砂防事業

【委員長代理】 3つの砂防事業につきましてご説明いただきました。それでは、審議に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、委員。

【委員】 3つ共通でちょっとお聞きしたいというか、何とかならんもんですかねという意味なんですけどね。これ全部、砂防事業という形でやられているんですけど、このところ、この数年、土石流関係の災害、ものすごい増えてますよね、今年も出ましたし。近畿地方でも一体、今年になって何回、そういった警報が出たのかなというのはちょっと私も記憶できないぐらい頻発していたように記憶するんですよ。今、この3つとも進捗を見せていただいた一番進んでいるので大体85%ぐらいで、一番低いのになってくる

と三十数%という整備率しかなくていいと。私、仕事をしているところが神戸なので、やはりこの背後地でものすごい人口住んでいるところで、8割ぐらいの進捗ですというたら、かなり私は正直言って、不安じゃないかなと思うんですよ。いわんや、九頭竜川のところは三十数%しかなくていいので、もっと不安かもしれないと危惧するわけですよ。これは必要性は重々わかっているんですけど、例えば、進捗すごくゆっくりなんで、もうちょっと速くならんものなかなというの正直思うんですけど。予算制約もありますから、もちろん難しいのはわかるんですけども。もう少し整備スピードアップするような見込みというのはあり得るんでしょうかというのが、ちょっと質問なんですけど。

【委員長代理】 いかがでしょうか。

【事務局】 一事務所の所長が答えていいかわからないんですけども、我々としては、一生懸命少しでも軽減できるように、地域の実態がわかるように、予算を要求しているというところなんです。確かに、この予算的な制約もございますので、このハード施設を造るといふのと並行して、警戒避難体制をしっかりとやっていこうということで、そちらの方にも力を入れて、車の両輪とよく言いますが、進めているところです。答えになっていないかもしれませんが、スタンスとしてはそういうことです。

【委員】 答えにくいなというのはわかっていながら私もちょっと聞かせてもらっているんですけど、ただやっぱり、すごくこれ疑問というか、やっぱり不安を感じる部分が多いと思うんですよ。今年もそれで、場所違いますけど、大島でも人がかなり亡くなっていたりしますしね。だから、社会的にやっぱりこういう要請すごく強くなっているんじゃないかなと思うんですけど、やっぱり、いろいろ予算の関係で進みにくいというのは、すごい矛盾を、ちょっと私なんか個人的に感じるの。

技術的に可能であるのであれば、多少なりともコストダウンすることによって速度は多少上がるかもしれないので、そういったところで、ちょっとほんとうに無理な注文かもしれないですけど、コストダウンを速度を上げるほうに何か反映していただけるような感じで、今後も進めていただけないかなというように、私個人的なお願いなんですけど、お願いしたいと思います。

【委員長代理】 ありがとうございます。

そのほか。どうぞ、委員。

【委員】 単なる質問で、どなたにお答えいただいても、あるいはそれは答えられませんが、おっしゃっていただいてもいいんですけど、当然、砂防事業というのは、先ほどおっしゃっ

ているように、リスクをいかに低減するかという話やと思うんですけど。一方で、海浜が痩せているとか土砂が流出しないこと、一方で問題ですよ。それはもちろんダムの問題とかいろいろあるんですが、そのことに関して、砂防の方々は、そちらのことはお考えになっているのでしょうか。あるいは、それは管轄外だとおっしゃるのでしょうか。

【事務局】 もちろん、平常時の土砂の流れというのは大事なことで感じておりますので、例えば、壁のようにシャットアウトするような砂防堰堤だけではなくて、透過型と我々は呼んでいますけれども、通常の土砂の流出と水の流れはいつもと変わらないようにしておいて、土石流がもし発生したときにだけ止めるというような工法的な工夫とか、計画上の工夫とかというものをしているところです。

【委員長代理】 よろしいでしょうか。

そのほか、どうぞ。

【委員】 皆さんとも似ていると思うんですが、ほかの事業もそうなんですが、これから人口が減っていくと。神戸も今お話がありました、神戸のほうも大分上のほうで人が住んでいないような住宅が出てきたりとかって、かなり状況が変化してきているので、例えば、先ほどの委員のご意見ですが、例えば、この辺を重点的にやるとか、めり張りをつけたやり方をする必要はあるのかなと。先ほどの河川の整備でも、人口の急増期にいろいろやっていったと。そのまま、我々、今まで人口が増加する中で、全部すべからくやっていくということがあったんですが、これから20年ぐらいかけて急激に人口も減っていくし、そうなってくると、どこを重点にするのかということも含めて、もう1回検討していただく必要があるのかなと。昔みたいに、どんどん住宅地が広がって行って、人口が増えていくということはある得ないわけで、その辺のところ、先ほどの予算とかも、どこに重点配分をしていくのかというふうなことをつけていただく必要が、全体的にあるのかなと。ですから、ほかの事業も含めて、例えば、40年ぐらいかけてやってきましたと。それは、そのときには、これからどんどん人口増えるぞと、交通も増えるぞということやったんですけど、これからちょっとそういうことはない、その辺の視点を少し入れていただきたいなと私も思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員長代理】 ありがとうございます。

施設の候補地点は幾つもありますけど、そこからどこを優先的にやっていくとかか重点的にやっていくとかかについて、何かコメントございます？ こういう取り組みしているとか。こういう基準で優先順位を決めているとか、あるいは、こういう方針でやっている

んだとか、何かありましたら。

【事務局】 一般論になるかもしれませんが、メリハリ、選択と集中が大事なことで我々も感じているところです。特に、どういうところからやるかという、当事務所の説明でもさせていただきましたけども、特に重要な施設のあるところ、重要な施設というのは、災害時要援護者の対象になるような施設とか、そういう意味ですけども、そういうところをまず守るというのを優先するというをやっておりますし、さらに、どこに施設を造るかということに関しましては、一番効果のある場所に、なるべくコストをかけないで効果的な施設を造ろうということをやっているところです。それと、先ほども申しましたけども、あわせて警戒避難という立場で、なるべくお金をかけないで、人命・財産を守るといったようなことにも取り組んでいるということになると思います。

【委員長代理】 よろしいでしょうか。そのほかいかがですか。

それでは、この3つの砂防事業につきまして、審議結果ですけれども、「当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおりに事業継続でよいと判断される」といたします。

よろしゅうございますか。

■和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業

【委員長代理】 この和歌山下津港の事業につきまして、ご審議いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】 2点ですが、まず、1点目ですが、いつも申し上げているんですが、例えば、4ページのこの図を、これがぽんと出ますと、よく申し上げているように、要するに、阪神港を中心に活性化していくというふうな一方で、地方港に荷物を持っていくというのは、やっぱりおかしいのではないかと。例えば、マスコミなんかの報道でもそういう報道をされがちですよ。ですから、いや、そうじゃないんだというのであれば、それが一般の人が見てもわかるような説明の仕方をしていただきたいというのが1点と、それから、しばしばあるんですが、私も何人か企業の方に聞いたんですが、例えば、普通に素人が考えたら、大阪港から和歌山まで持ってくる陸上輸送と地元の和歌山から和歌山へ持っていくんだったら、コストは当然安いよねと、短いから安いよねというんですが、物流の世界というのは、多分、皆さんご存じやと思いますが意外とそうではないと。

例えば、成田と関空とどっち使いますかといったときに、成田におろして、トラックで大阪に持ってきたほうが安いとか。それから、私の知っている企業も舞鶴港を使ってくれと頼まれているんですけど、見積もりとったら、舞鶴港に持って行くよりも大阪港に持って行くほうが安いというトラックのルートがありますから、実際問題距離が短ければ安くなるというわけではないと。その辺の実際のデータというか、そういったものもつけていただいたほうがいいのかなと。

ですから、2つあって、1つは一般の方が見たときに誤解するようなデータではなくて、もう少しわかりやすいのでつけてほしいということと、逆に、一般的には納得するけども、実際の現場ではこれ違うでしょうということも多分あると思うので。その辺の補足資料をやっぱりつけていただいたほうがいいかなと思うんですが。

【事務局】 委員のご指摘のとおりだと思います。確かに、一般の方に対して、やっぱり誤解を招くような資料の構成というのはまずいと思いますので、そういったような資料、しっかり補足資料等をつけて対応していきたいと思っておりますし、物流に関しましては、確かに、委員おっしゃいますように、背後のアクセス道路等も関係してまいりますので、また、ここを拠点としている企業も育成していくという方向もございますので、そういったものもしっかり誤解を招かないような形で整備していきたいと思っております。

【委員長代理】 よろしくお願ひします。

よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】 先ほど委員との関係もありますけど、たまたまこの図出ているんですけど、私の理解だったら、和歌山のこの港って、基本バルクじゃないのかなと思うんですけど。だから、この水深だからそんなにごついバルクじゃなくて、塩の何か原料とか持ってくるというので、多分使われていると思うんですけど、バルクとコンテナって、両面でものすごい効果ありますみたいな感じで見られているよりも、圧倒的にそのバルクが大体横持ちして持ってくるほうが、金かかるやろうと、私なんか思うんですけど。上のほうはわかるんですけども、下のほうを殊さら強調しなくてもよかったんじゃないかなと、私は個人的に思うんですけどね。だから、基本、バルクで効果出ますよねと。コンテナの場合は、先ほど委員が言われたみたいに、ぶっちゃけた話、大阪港に持ってきたほうが安いんじゃないかなろうかと、私は個人的に思いますけども、あまりそこを強調しなくて、上で十分、効果としての発現は期待できますという説明のほうがすっきりするんじゃないかなと思うんで

すけど、その辺、どうお考えなんですかね。

【事務局】 委員おっしゃられるように、ほぼ大半がバルク貨物を扱っておりまして、ただ、一方で、コンテナの定期貨物も国際コンテナ貨物の釜山との定期航路ございます。また、国際フィーダー等阪神港に持っていくといったようなこともございまして、全体でバランスとしては、ごくわずかでございますが、そういうものもあるので、同列に並べたというのは少し誤解なり、間違いやすい部分はあるかと思いますが。

【委員】 わかるんですけど、だから主たる効果発現はバルク系のやつで見ているんですけども、プラスアルファコンテナもありますよというトーンのほうが、多分、現状に合うんじゃないかなと。多分、荷主サイドもそういう人がほとんどなんじゃないかなと思うので、そのほうが多分いろんな人が聞いても、実際そうやしというので、思えるんじゃないかなと思うので、できれば、そんなふうに説明されたほうがいいかなと私は思いますけどね。

【事務局】 わかりました。今後参考にさせていただきたいと思います。

【委員長代理】 そのほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業でございますが、審議結果といたしまして、「当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断される」ということにさせていただきます。

よろしゅうございますか。

■和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業

【委員長代理】 それでは、和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業でございますが、何かご意見ございますでしょうか。

これ、平成31年に終わる見込みということでよろしいですか。

【事務局】 平成31年度を目標年次として整備しております。

【委員長代理】 あと6年ぐらいかかるという話ですね。いかがでしょうか。

【委員】 初歩的な質問かもしれませんが、今、これ進捗のやつ見せていただいたら、護岸は終わっているけど、水門も一応8割ぐらいだけけど、津波防波堤は20%程度しかできてないと。ちょっと聞き逃していたら申しわけないんですけど、現段階で、要は、仮に南海トラフの巨大地震が来たとして、どれぐらい防止できるものなんですかね。全く効果

を発現しないのか、それとも、効果はある程度発現する、大体この程度発現して、この程度防げるというのは一応、推定できるものなんですかね。

【事務局】 この状況でのシミュレーションをやってございませんので、どのように被害が軽減できるのかというのは、定量的には示すことはできませんけども、この赤で示しました護岸のかさ上げ等は完了しておりますので、主たる航路のところから入ってくる津波、また、現在、整備中の水門のところから入ってくる津波によりまして、全く変わらないのか、どの程度減衰してくるのかというのは、少し具体の数字を検討してみないとわかりません。

【委員】 今、また突然に指摘されたのかもわからないんですけど、ぱっと見て、津波がみんな怖いと言っているのに、20%しか津波の堤防を整備してませんというのは。6年あとかかるんだけど、どうなんのやろうというのが率直な感じで思うんですよね。だから、今どれぐらいこれでもう防げるというのがもしわかるんだったら、すごく地元的にも、わりと納得したりする部分もあるかもしれないですけど、今の状態だったら、どれぐらい発現するかわからないというのは、ちょっと私ここにいると多分不安になると思うので、もし可能であれば、そういうことも今後ちょっと事業を続けていくときにでも、これぐらいの効果、今のところでも出るから、ちゃんとやるとこんだけ、ほんとうに出るよというのが説得力にもつながるかなと思うので、その辺また検討していただければなと思います。

【事務局】 ありがとうございます。そのあたりも検討していきたいと思います。

【委員長代理】 4ページに一応、この浸水深の図があって、ですから、堤防ができていて、水門はまだなんですけども、そうすると、結局津波は来るわけですから、この規模のやつが来ると、やっぱり、これぐらいの被害は今でも起こるということになるんでしょうね。

【事務局】 そうですね。主には航路のところから入ってくると思われますので、堤防のかさ上げ等は終わっておりますけども、ここから入ってくる津波が回り込んで、どの程度奥まで入るかというのは。堤防の直背後はおそらくある程度、浸水を抑えられるのではないかと思いますけれども、やはり、一番メインのところがこの津波防波堤、現在、浮上式防波堤を考えておりますけども、この航路のところなので、はっきり申し上げることはできません。

【委員】 だから、今、委員長代理が言われたみたいに、多分最悪はこれなんですよ。最悪の状態を既に公開しているのだから、それより今、どんだけましになるんやろうかと。今

の時点でどんだけましになるんやろうかというのは、やっぱり、これいつも全部の効果発現したらこうなりますはいつも出てくるんですけど、この手の災害のやつって、やっぱりその時点、その時点で、どれぐらいましになっているんやろうとわかるんだったら、多分それ非常に大事な情報だと思うので、そういうのも、何回かまだかかるでしょうから、そのときに出していただければなと思います。

【事務局】 はい、わかりました。

【委員長代理】 そのほかいかがですか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業の審議結果ですけれども、「当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断される」といたします。

■一般国道42号田辺バイパス

【委員長代理】 それでは、この田辺バイパスの事業につきまして、ご意見等承りたいと思います。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

特にないようですので、この一般国道42号田辺バイパスの審議結果ですけれども、審議の結果、一般国道42号田辺バイパスの完了後の事後評価は、「当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される」とさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

■紀の川水系河川整備計画の策定について

■円山水系河川整備計画の策定について

■揖保川水系河川整備計画の策定について

【委員長代理】 先ほど出てまいりました揖保川、円山川もこの3つのうちに含まれておりますけれども、何かお気づきのことがございますでしょうか。流域委員会はそれぞれの川、結局どうなったんですか。紀の川は、まだ流域委員会続いているんですか。

【事務局】 流域委員会のそもそもの目的といたしましては、河川整備計画を策定するということまででございますので、今後は策定した河川整備計画をフォローアップしていくのを、また新たに有識者の方々とご相談しながらやっていくという形にしてございます。でございますので、今の流域委員会自体は整備計画の策定をもって終わりということと考えてございます。

【委員長代理】 この各河川は、全て流域委員会はまだ閉じたということによろしいですか。

【事務局】 そうですね、はい。

【委員長代理】 はい、どうぞ。

【委員】 一般論なんですけど、きょう河川の話が3つ出てきて、要は、近畿整備局管内でも、非常にばらつきを感じるんですよね。非常によくできているところと、それ、お金の無駄遣いじゃないというところぐらいギャップがあるんです。それで、1つの大きな原因は、委員会の委員の任期というのが、ここのようにきちっと守られない。要は、所長さんがかわられても、要するに前の委員さんに引き続きお願いするのは当たり前という、だけど、それはもう、この委員さん、ちょっともう物の考え方が古いんじゃないというような方がそのまま続投されているというケース、よく見受けるんです。そうすると、そういう委員さんたちが、特に生物絡みですと、無駄な調査をやらせて、そこで金を使って、肝心の本筋のところはわけわからないというようなことがよくあるんです。そういう意味で、国交省として、近畿地方整備局として、委員の任期というのははっきり決めて、やめていただくのが当たり前で、ただし、特に地方に行きますと、特に生物絡みあるいは、川絡みでありますと、その現場知らない人だけではできませんので、当然ながら、続投はたくさんあっていいと思うんです。だけど、原則はまずかわる。しかし、どうしても再任いただきたい方は再任してもらおうというシステムに変えていただくのがいいんじゃないかと、私は思います。

以上です。

【委員長代理】 ありがとうございます。

事務局のほうから何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

【事務局】 先ほどの関係事業のご審議でもそうですが、まずは事業を実施する、あるいは意見を伺ってその判断をしていく、我々自身がしっかりとした考えを持ってやるということが大事だなと、きょうご審議を伺って感じたところでございます。その上で、委員会あるいは有識者の方、あるいは、地域のNPOの方、それぞれ役割が、今ほど委員からのご指摘もございましたように、ありますので、やっぱり川ごとに培われてきたそういった歴史とか経緯も踏まえながら、きちとした成果が出せるということが一番大事だと思っておりますので、そういった体制づくりというのを川ごとに見直していくということはやっていききたいなと思ってございます。

また、ぜひ、委員の方々のご助言もいただいて、いい成果が効率的に得られるということを目指してやっていけるように頑張っていきたいと思いますので、また、今後ともよろしく願いいたします。

【委員長代理】 そのほか、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございました。それでは、報告事項についてはこれで終了させていただきます。

これをもちまして本日の審議を終了させていただきます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、マイクを事務局のほうにお返ししたいと思います。

【事務局】 長時間の審議どうもありがとうございました。

ただいまから、議事録をお配りいたしますので、確認のほうよろしく願いいたします。

議事録の内容でございますが、再評価につきましては、全ての案件について対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断される。また、事後評価につきましては、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。また、3件の報告事項があったという内容でございます。

委員長代理、改めて議事進行のほうをよろしく願い申し上げます。

【委員長代理】 議事録（速報版）行き渡りましたでしょうか。

それでは、議事3ですが、事業評価監視委員会審議議事録（速報版）の確認及び修正に移りたいと思います。

お手元に配付されました議事録（速報版）案について確認をお願いいたします。

2ページ目から審議結果として、先ほどご説明のありました再評価の分、それから、3ページ目、真ん中辺に、事後評価の分1件ございます。それから、6は報告でございますが。特に問題ございませんでしょうか。

それでは、特にないようですので、議事録（速報版）につきましては、お手元の資料のとおり確認したということにさせていただきます。

そのほか、事務局からお知らせすることがあれば。

【事務局】 特にございません。

【委員長代理】 よろしゅうございますか。

それでは、意見がないようでしたら、本日の審議を終了させていただきます。

では、事務局、お願いします。

【事務局】 以上をもちまして、平成25年度第3回近畿地方整備局事業評価監視委員

会を閉会といたします。

本日は長時間の審議どうもありがとうございました。

【議事録終わり】